

新型コロナウイルスに対する当事務所の対応について

スリーアローズ税理士事務所は政府発表の『新型コロナウイルス感染症対策の基本方針』に基づき、お客様・提携業者様・当社従業員の方の安全確保のため以下の対応策を実施します。

【令和2年5月6日（水曜日・振替休日）までの期間について】

- ・原則的に、全職員在宅テレワークによる勤務といたします。
事務所には平日 11時から 16時までの時間帯のみ、交通機関を利用しない職員が交代での出社となります。
受取指定の郵送等ございましたら、その時間帯指定でお願い致します。
- ・原則的に、当該期間における面談は、訪問及びご来所共に控えさせていただきます。
Skype 等ネット会議も随時導入予定ですので、ご希望の方はお申し出ください。
- ・新規のお客様の当該期間におけるお問い合わせは、info@3arrows-tax.jp 宛にメールにてお願い致します。

【その他、当事務所での取り組みについて】

- ・事務所より全職員にマスクを提供し、マスク着用にて業務を行っております。
- ・エントランスにおいて消毒をして頂けるようアルコール消毒ポンプ、除菌スプレーを設置しております。
- ・室内に菌を持ち込むことが減るように、外履きと上履きと履きわけております。
- ・応接スペースについてお客様との間隔は 2m程度の間隔をあけており、面談時に換気も行っております。
- ・応接スペース及び執務室には『プラズマクラスター機能付空気清浄機』を設置しております。
- ・公共交通機関を利用する職員については、令和2年2月1日より在宅テレワーク勤務を導入しております。
また、出勤する必要がある場合も、時差通勤を徹底しています。
- ・事務所主催セミナーについては当面の間開催を見送ります。

当事務所としては、新型コロナウイルスに対する状況を注視しながら、「事務所として感染者を出さない」「感染を広げない」対応を行ってまいります。

関係者の皆様には当面の間不自由をおかけすることもございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2020年4月10日
スリーアローズ税理士事務所
税理士 三矢 清史